

介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算・介護職員等ベースアップ等支援加算について

令和5年4月1日

高齢者総合福祉施設「森の園」 施設長

当施設では、前年度と同様に本年度においても、特別養護老人ホーム、ショートステイ、デイサービス、グループホーム、ヘルパーステーションの5事業所（ケアハウス、居宅介護支援事業所は除く。）を一括にして、介護職員を対象とした介護職員処遇改善加算及び全職員を対象とした介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算に係る計画書を作成し、県等に対し申請を行いました。

なお、ケアハウス、居宅介護支援事業所については施設負担で支給することとしています。

介護職員処遇改善加算の概要

1 加算の仕組み

1月当たりの総単位数にサービス別加算率を乗じた単位数を算定する。

2 賃金改善の方法

基本給の昇給により実施。（従来どおり。）

介護職員等特定処遇改善加算の概要

1 加算の仕組み

1月当たりの総単位数にサービス別加算率を乗じた単位数を算定する。

2 賃金改善の方法

一時金を11月及び5月に支給。

介護職員等ベースアップ等支援加算の概要

1 加算の仕組み

1月当たりの総単位数にサービス別加算率を乗じた単位数を算定する。

2 賃金改善の方法

基本給の昇給により実施。

支給要件

(1) キャリアパスに関する要件について

要件Ⅰ 職位、職責又は職務内容等について給与規程により定め、閲覧可能としている。

要件Ⅱ 資質向上の目標の設定等を行い、全職員に対し研修参加を促すほか、働きながら資格取得を目指す者に対する勤務の調整及び費用の一部負担等の受講支援や介護福祉士資格取得による資格手当の支給等を行うこととしており、職員へ周知している。

要件Ⅲ 一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組み等について、給与規程により定め、閲覧可能としている。

(2) 職場環境等要件について

○ 入職促進に向けた取り組みについて、幅広い採用の仕組みを構築している。

○ 資質の向上やキャリアアップに向けた支援について、働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援等を実施している。

○ 両立支援・多様な働き方の推進について、子育てや介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実や職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備等を実施している。

○ 腰痛を含む心身の健康管理について、短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、休憩室の設置等健康管理対策の実施等を行っている。

○ 生産性向上のための業務改善の取組について、タブレット端末やインカム等のICT活用による業務量の縮減等に取り組んでいる。

○ やりがい・働きがいの醸成について、ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善等に取り組んでいる。